

番 号 : 141067

国名 : イラク

担当 : 農村開発部 農村開発部 農業・農村開発第一グループ第二チーム

案件名 : 食糧自給のための小麦生産改善プロジェクト終了時評価調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号~4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年1月下旬から2015年3月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 0.50M/M、合計 1.00M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	15日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 1月7日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
 郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 (http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	イラク/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 :
 - 本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

イラクは、国土の大部分が年間降水量 250mm 以下の砂漠気候に属するが、近隣諸国と比べると水資源に恵まれており、農業セクターは GDP の約 10% (2010 年推定) を生産し、労働人口の約 22% が従事するなど、石油・ガス部門につぐ重要産業である。しかし、農業生産基盤の老朽化、灌漑農地における塩類集積、農業技術・知識の不足などにより、農業の生産性は低迷しており、食糧輸入への依存、国家経済の石油・ガス部門への依存を高めている。

こうしたことから、2010 年に公表された「イラク国家開発計画 (2010~2014 年)」では、食料安全保障のための農業生産高及び農業生産額の増加による農村部の貧困削減と石油依存からの経済多様化を目標の一つに掲げている。特に、2007 年~2009 年にかけて旱魃の影響により平年の 50% にまで収量が落ち込んだ小麦については生産拡大の優先順位が高く、生産性向上や灌漑施設の改善に対する投資の促進等を図っている。JICA はこれに関連して円借款「灌漑セクターローン」(2008 年 1 月 L/A 調印) で、ポンプ、建設機材等の調達の支援を実施中である。

イラク北部に位置するクルド自治区 (エルビル県、ドホーク県、スレイマニア県) は、イラク国内でも 400 mm~1200 mm と年間降水量が多いことから潜在的な農業生産性は高く、イラクの主食である小麦の生産において重要な地域である。しかし前政権による弾圧と農村破壊、近年の旱魃などの影響でクルド地域の生産改善は進まず、小麦生産は播種時と収穫時の作業以外は殆ど手をかけない天水の粗放的生産を営む面積がほとんどを占め、生産量が安定せず生産性の低い状態にある。このため、水資源の有効活用のほか、優良品種の導入や栽培管理技術の向上を図り、食糧自給にとって重要な小麦の生産性を改善していくことが必要とされている。

このような背景からイラク国政府は、「食糧自給のための小麦生産改善プロジェクト」(以下、本プロジェクト) を我が国政府に対して要請し、2011 年 8 月の協力開始以降、業務調整担当専門家、国際研究機関である ICARDA (The International Center for Agricultural Research in the Dry Areas) からの短期専門家派遣、第三国研修の実施により、クルド自治政府農業水資源省 (以下カウンターパート「C/P」) の小麦栽培普及に関係する職員の能力向上に取り組んでいる。

今回実施する終了時評価調査は、2015 年 2 月の本プロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目 (妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性) を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2015 年 1 月下旬)

- ① 既存の文献、報告書等 (事業進捗報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等) をレビューし、プロジェクトの実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド (案) (和文・英文) を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③ 評価グリッド (案) に基づき、プロジェクト関係者 (プロジェクト専門家、C/P 機関、その他クルド自治政府側関係機関、他ドナー等) に対する質問票 (英文) を作成する。
- ④ 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2015 年 1 月下旬~2 月中旬)

- ① ICARDA に対し、プロジェクト実施状況に関するヒアリングを行う (1 日 : 於ヨルダン)
- ② JICA イラク事務所等との打合せに参加する。
- ③ プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。

- ④評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収・整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)・活動プロセス等に関する情報・データの収集・整理を行う。
- ⑤収集した情報・データを分析し、プロジェクト実績の貢献・阻害要因を抽出する。
- ⑥国内準備作業並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他団員及びクルド自治政府農業水資源省C/Pとともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の担当分野を作成する。
- ⑦評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。
- ⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑨担当分野に係る現地調査結果を JICA イラク事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2015年2月下旬～3月上旬)

- ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 評価報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積を計上して下さい)。航空賃については、成田(日本)―アンマン(ヨルダン)―エルビル(イラク)―成田(日本)の経路のみを計上して下さい。

(2) 一般管理費等の上限加算

イラクに関する業務については、治安状況に鑑み、一般管理費等率の基準(上限)を10%加算します。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年1月31日～2015年2月14日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括(JICA)
- イ) 協力企画(JICA)
- ウ) 評価分析(コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構イラク事務所、ヨルダン事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以

下のとおりです。

ア) 空港送迎
あり

イ) 宿舎手配
あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上
英語⇄クルド語の通訳を提供（イラク渡航中）

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び業務調整専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

（2）参考資料

本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部 農業・農村開発第一グループ第二チーム（TEL:03-5226-8442）にて配布します。

- ・ 事業事前評価表
- ・ 運営指導調査報告書、PDM（最新版）
- ・ 業務進捗報告書、ICARDA業務完了報告書、合同調整委員会議事録

（3）その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 本業務の対象地域はイラク国・クルド自治政府のエルビル県内です。コンサルタントは戦争保険あるいはこれに相当する保険を付保することができます。付保する場合は、別途JICAから当該経費を支弁しますので、見積りには含めないでください。
- ③ イラク国内での作業においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAイラク事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

以上